

鳥獣被害対策の体制作りにおいて 大学の担う役割

鈴木正嗣

岐阜大学応用生物科学部 教授
〒501-1193 岐阜市柳戸1番1
Tel&Fax 058-293-2958 E-mail: mszk@gifu-u.ac.jp



「鳥獣対策研究部門（2012年5月～2017年3月）」設置の経緯と目的

一般的な傾向として、連携という言葉は極めて良いニュアンスで語られがちです。しかし、十分な実効性を備えた連携関係の確立には、やはりある種の工夫や体制整備が不可欠となります。岐阜大学も、以前から鳥獣に関わる委託事業等を通じ岐阜県との連携を続けてきましたが、意思疎通や情報共有の不足に起因する「科学的知見と施策との乖離^{かいり}」が生じたこともありました。県の寄附（森林・環境税を原資とする年額2千万円）により、文部科学省の通知（昭和62年文高大第一八〇号）で定める「寄附講座・寄附研究部門」として2012年5月に設置された「鳥獣対策研究部門」は、この状況の改善を目的とする「野生動物管理学分野における新たなスタイルの官学連携」と言えます。

野生動物に関わる諸問題は極めて複雑化しており、場合によっては突発的かつ想定外の事案にも対応しなければなりません。以前の経緯から、短期的な個別案件対応では限界があり、中・長期的視点に立つ系統的な取組が不可欠であることも明確化していました。そのため、同部門の設置にあたり岐阜県と岐阜大学との間で交わされた協定書には、活動内容として下記が明記されました。

1. 岐阜県における野生動物管理体制及び被害対策の課題と解決に関する調査研究

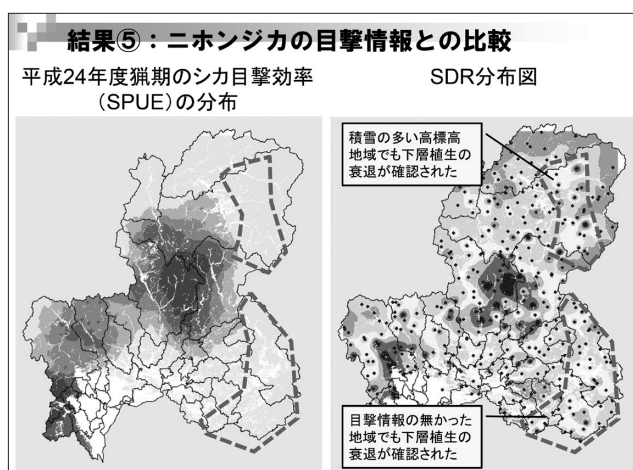
- ①野生動物の管理・被害対策の現状と課題を調査・分析し、県内の状況把握を実施する
- ②理想的な野生動物管理・被害対策手法に関して、持続性の高いシステムづくりを行い、『岐阜モデル』を構築する
- ③効果的な野生動物管理・被害対策手法に関して、調査手法などの科学的な手法を実施する体制を構築する
- ④上記の調査などを踏まえて、野生動物管理・被害対策に関する業務への政策・施策提言や助言を行う

2. 地域の野生動物管理・被害対策を担う人材の育成に関する研究と実践

- ①既存の制度を拡充した野生動物管理・被害対策の人材育成プログラムの策定とその普及を図る
- ②大学・県内教育機関等との連携による教育研究の充実と活性化のシステムを構築する専属教員2名の雇用に加え、上記の活動を効率的に展開するため「鳥獣対策に従事する

▶図① シカの目撃効率（SPUE）（左）と森林下層植生
衰退度ランク（SDR）（右）との比較

岐阜県職員の常駐，「外部評価委員会
によるチェックの実施」，「シンポジウ
ムやセミナーの定期的な開催」，「県や
市町村職員の受講も可能な授業科目の
提供」など，体制・運用面での基本方
針も定められました。すなわち「鳥獣
対策研究部門」は，岐阜県との恒常的
な意思疎通と情報共有を前提とする
「自治体シンクタンク」として，そし
て地域や種などを特定した個別対応の
みならず，鳥獣対策上の制度設計やシ
ステム構築，人材育成等を目的に立ち
上げられたことになります。



SPUE の高い地域と SDR の高い地域とはほぼ一致していたが，
目撃情報が得られなかった地域等でも下層植生の衰退が確認されて
いる（<http://www.pref.gifu.lg.jp/kurashi/kankyo/shizenhogo/c11265/sdr.html> より）。

作成者：岐阜大学野生動物管理学研究センター（鳥獣対策研究部門）

「鳥獣対策研究部門」の活動内容と成果

寄附研究部門の存続期間は，文部科学省により2～5年とされています。これを踏まえ，
「鳥獣対策研究部門」の設置期間は2017年3月までの5年と定められました。したがっ
てこの間，県は大学の施設や設備，情報資源等を高い自由度のもとで活用することができ，
大学も教員の増員や教育研究の活性化・多面化といったメリットを享受できました。

同部門は，シカ，イノシシ，ツキノワグマ，サルの生態や管理に関する研究や狩猟者の
意識調査，人材育成事業等に関わる多面的な活動を展開してきましたが，とくにシカ管理
との関係が深い項目は下記となります。

1. 現状と課題に関する研究

- ①捕獲個体の基礎データ収集と分析
- ②狩猟免許取得者，狩猟登録者，狩猟者アンケートの分析

2. 理想的な野生動物管理システムに関する研究

- ①有害鳥獣捕獲情報の把握に関わる精度向上方法の検討
- ②シカによる森林被害のモニタリング結果（図①）の活用方法の検討

3. 効果的な野生動物管理手法に関する研究

- ①わな捕獲モデル事業の技術支援およびフォローアップ

4. 野生動物管理の人材育成プログラムの策定と普及

- ①岐阜大学における既存の授業（野生動物管理学入門）の社会人公開授業化
- ②シンポジウムやセミナー，公開講座等の開催
- ③鳥獣害対策専門指導員等を対象とする教材の作成と配付
- ④県内教育機関（岐阜県立森林文化アカデミーや農業高校等）との連携による教育の充
実と活性化
- ⑤野生動物管理に関わる事業に対する政策提言

これらの概要ならびに外部評価の結果等の詳細については，同部門のWebサイト¹⁾に
掲載されているため割愛しますが，最も重要な成果の一つと自認しているのが4-⑤の「政

1) <https://www1.gifu-u.ac.jp/~rcwm/endowed.html>

策提言」²⁾です。これら提言の中には、県の「第12次鳥獣保護管理事業計画」や「第二種特定鳥獣管理計画（ニホンジカ）第2期」のみならず、鳥獣関連情報の収集・公開に関わる実務システム等に反映された複数の事項があるためです。

「素のままの大学」はあくまでも教育研究機関であり、発信したアイデアも自治体など行政機関にしてみれば単なる情報や意見に過ぎません。しかし、寄附講座・寄附研究部門の設置は、そのような大学の位置づけを大きく変化させます。寄附者となった機関により、講座・部門の研究成果や発想、提言等が内在化されるためです。「鳥獣対策研究部門」の成果が、わずか5年の間に複数の施策に反映された背景には、この内在化によって大きく後押しされたことがあると考えられます。また、鳥獣対策に従事する県職員が部門に常駐していたことも、迅速な施策反映に寄与しました。これは、この体制により県と大学との間での確かつタイムリーな意思疎通や情報共有が図られ、そして時には軌道修正すらも行われてきたためです。

北海道や兵庫県などいくつかの都道府県は、鳥獣に関わる自前の研究機関を有しています。しかし、行政組織の財政はどこも逼迫^{ひっぱく}しており、他の自治体で同様な機関を新設することは恐らく難しいでしょう。この状況を補填^{ほてん}するための一つの策として、寄附講座・寄附研究部門型の官学連携は、鳥獣対策の進展に向けての大きな可能性を秘めていると考えられています。

寄附の継続による「寄附研究部門：鳥獣管理の教育と普及（2017年4月～）」の設置

「鳥獣対策研究部門」は、当初の方針通り2017年3月にその活動期間を終えました。しかし、諸活動の成果を評価いただいたことから寄附の継続が決まり、新たに「寄附研究部門：鳥獣管理の教育と普及」が設置されることになりました。名称に「教育と普及」を含めたのは、先代の「鳥獣対策研究部門」の発展型として研究は継続しながらも、「人材育成面での活動を強化する」との方針の表明に他なりません。ただし、その人材育成活動にも「メリハリ」をつけることにしました。鳥獣対策に必要な人材には、「被害対策や捕獲事業に関わる実務を適切に実施し得る行政職員」、「集落等のまとめ役となり被害対策の核として活動する地域住民」、「卓越した知識と技能を有する専門的捕獲技術者^{あぶはち}」など様々な役割が想定され、そのすべてに対応してはエフォートの分散を招き「虻蜂取らず」となりかねないためです。

「寄附研究部門：鳥獣管理の教育と普及」では、育成すべき人材として「鳥獣対策の実務を担当する行政職員」を最優先することとしました。多くの自治体が「捕獲の担い手の確保・技能向上」に向けての努力を続ける中、行政職員優先という方針はやや特異に感じられるかもしれません。しかし、指定管理鳥獣捕獲等事業を例に挙げるまでもなく、発注者たる行政による適切な事業者選定や監理監督等が実質化されなければ、科学的・計画的な鳥獣対策事業の遂行は覚束^{おぼつ}きません。このような認識のもとで行政職員の優先度を上げ、今年度はすでに「鳥獣関係行政担当者被害防止捕獲研修会（写真①）」やシンポジウム「これからの森林づくりとシカ対策（図②）」を開催しました。また、年8回の予定で「連続講座：野生動物を知る」も始まっています。いずれの企画も、職員の異動の可能性に配慮

2) https://www1.gifu-u.ac.jp/~rcwm/report/gaibuhyoka_4teigen.pdf



▲写真① 「鳥獣関係行政担当者被害防止捕獲研修会」の開催風景



▲図② シンポジウム「これからの森林づくりとシカ対策」のポスター

し、連続性と系統性を欠くことがないように心がけています。

ただし、捕獲の担い手確保も決して軽視してはいけません。今年度より狩猟免許試験を岐阜大学内でも実施することとし、在学生の受験を促進する試みを始めました。

次なる課題としての「高度専門職業人の育成」を目指して

以上、岐阜大学に設置された寄附研究部門の活動と成果を概説してきました。しかし、これらについては「応急処置的対応」と認識すべきかもしれません。現状では野生動物管理に関する専門教育を受けた者が行政組織の中堅におらず、その業務を緊急的に補填してきた側面があるためです。

医療や教育、土木等の公共性が高い分野では、多くの場合、関連の教育課程を修めた行政職員が当然のごとく現場実務を担当しています。しかし鳥獣対策においては、現場実務への対応を念頭に置く高等教育システム自体が存在していません。このような状況が続く限り、自治体は自立的かつ適切に諸問題に対応し得る職員を確保できず、「他人任せな鳥獣行政」を存続させてしまう可能性があります。したがって今、野生動物管理学の分野で何よりも求められているのが「高度専門職業人」³⁾の育成と確保と考えられます。諸問題の複雑化と多様さを考慮すれば、対応に求められる知識と技術は極めて高度となり、学部教育のみでは不足する場面も想定されるためです。

中央教育審議会（大学分科会大学院部会専門職大学院ワーキンググループ）は、「専門職大学院を中核とした高度専門職業人養成機能の充実・強化方策について」と題する提言を取りまとめ、専門職大学院の在り方やコアカリキュラム策定の必要性などにも言及しました。本特集の主要テーマである「持続可能なシカ管理」に向け大学がなすべきことの中には、本稿で述べた自治体と大学との連携強化に加え、この提言を踏まえた「高等教育システム」の整備に向けての取組も不可欠と考えています。（すずき まさつぐ）

3) 関連する中央教育審議会の答申の中では、『21世紀は「知」の時代とも言われるが、複雑化・高度化したこれらの問題の解決のためには、今まで以上に多様な経験や国際的視野を持ち、高度で専門的な職業能力を有する人材が多く必要とされるようになってきている。それらの人材は、社会経済の各分野において指導的役割を果たすとともに、国際的にも活躍できるような高度な専門能力を有することが期待され、そのような高度専門職業人の養成が、今強く求められるようになっている』との説明がなされている（http://www.mext.go.jp/b_menu/shingi/chukyo/chukyo0/toushin/020802.htm）。